平成３０年（フ）第２２０５号
東京都西東京市住吉町２丁目６―19―204
債務者　田中　亮輔
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　慎一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２３５８号
東京都世田谷区北烏山９丁目28―６―103
債務者　相馬　隆平
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦野　匡宏
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５０２号
東京都目黒区青葉台１丁目６―48―1202　区営青葉台一丁目アパート
債務者　金谷　雅美
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　聡朗
4　破産債権の届出期間　平成30年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５０３号
東京都目黒区青葉台１丁目６―48―1202　区営青葉台一丁目アパート
債務者　金谷　洋子
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　聡朗
4　破産債権の届出期間　平成30年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７４号
宮城県富谷市鷹乃杜１丁目２番９号
債務者　早坂　勝広
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　涼平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２０２号
仙台市宮城野区岩切字鴻巣141番地の４
債務者　及川　園加
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２０４号
宮城県黒川郡大和町吉岡南１丁目25番地の３　みちのくハイツ７―106、従前の住所宮城県大崎市岩出山池月字上宮草井前106番地
債務者　大沼　政好
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜山　公彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２４５号
仙台市太白区東大野田７番45号　エバー・プレイス102
債務者　齋藤　英也
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２９号
福島県二本松市新座40番地41　市営住宅下山田団地27棟１号
債務者　大内かん菜
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊豆　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
福島地方裁判所

平成３０年（フ）第４９号
三重県津市大里川北町250番地３、前住所三重県津市白塚町4570番地２
債務者　本岡　有紀
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
津地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１２４５号
大阪市生野区林寺２丁目９番12号　レオパレス生野Ⅲ　402号室
債務者　成松　隆至
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　嘉樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５号
和歌山県新宮市薬師町７番地の９
債務者　和田すみれ
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成３０年（フ）第６号
和歌山県新宮市薬師町７番地の９
債務者　和田　　章
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２９年（フ）第３１８号
愛媛県松山市神田町４番19号
債務者　馬越美智子
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第５５号
愛媛県松山市白水台３丁目７番地４
債務者　出海　雅士
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６４３号
神奈川県藤沢市湘南台２丁目１番地の１　ペアシティー湘南301号室
債務者　佐藤　美佳（旧姓簗瀬）
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２７６号
神戸市長田区萩乃町３丁目４番17号　裕々山荘Ｃ―102号、従前の住所神戸市長田区真野町２番11号　東田ビル202号
債務者　平井　経之
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部